

大商メールステーション・利用者ページに関する利用規約

本規約は、大阪商工会議所（以下「本所」という）が運営する、「大商メールステーション・利用者ページ（以下「本サービス」という）」の利用者と本所との間に適用される条件等を定めたものです。利用者が本サービスを利用する際には、本規約の内容に同意の上、ご利用いただくようお願いします。

なお、本規約に定めのない事項および本規約条項中疑義の生じた事項については、本所にて内容を精査の上、本所が判断するものとします。

第 1 条（登録方法）

1. 本サービスの利用にあたっての登録手続は、本所所定の登録フォームにより、利用者本人、もしくは利用者の同意を得た上で代行して入力する者が行うものとします。
2. 登録が完了した時点で、利用者は本規約の内容に同意したものとします。

第 2 条（登録個人情報）

1. 本所は、登録された利用者の個人情報を、事業案内メール配信及び本所からの連絡の目的で使用するものとします。なお、事業案内メールの配信業務を第三者に委託する場合、本所は当該第三者に本条の定めを遵守させるものとします。
2. 本所は、登録内容と実態に乖離があるなどの場合、事前に利用者本人の承諾を得ることなく登録された利用者の個人情報の修正、変更をする場合があります。
3. 本所は、利用者が第 3 条に基づき本サービスの登録解除を行った時点で、当該登録された利用者の個人情報も削除するものとします。

第 3 条（内容変更・登録解除方法）

1. 利用者は随時、利用者ページを通じて登録内容の変更又は本サービスの配信停止ができるものとします。

2. 利用者が登録内容の変更、又は登録の解除を希望する場合、利用者ページを通じて、もしくは事業案内メールに本所が記載する方法により、利用者本人が手続きを行うものとします。

第4条(利用者登録解除)

本所は、以下に該当する場合、事前に利用者の承諾を得ることなく、利用者の利用登録を解除することがあります。

- (1) 利用者が本規約に違反した場合
- (2) 利用者の登録情報に虚偽、過誤がある場合
- (3) 利用者により登録されたメールアドレスが機能していないと判断する場合
- (4) 利用者が第三者になりすまして利用登録を行った場合
- (5) 利用者により登録されたメールアドレスの利用停止等により配信した事業案内メールが一定期間不達となった場合
- (6) 利用者により登録されたメールアドレスにつき、第三者から登録した覚えがないのに事業案内メールが届いた等の苦情が届いた場合
- (7) その他、本所が不適当と判断する行為があった場合

第5条(本サービスの中断・停止及び内容変更)

1. 本所は、以下に該当する場合、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの中断または停止をすることがあります。

- (1) 定期的又は緊急に事業案内メール配信のためのコンピューターシステムの保守・点検を行う場合
- (2) 事業案内メール配信のためのコンピューターシステムに不良が生じた場合又は第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルス等の感染等によりメールマガジンが配信できない場合
- (3) 法令等に基づく措置により事業案内メールを配信できない場合
- (4) 通信回線等の障害により事業案内メールの配信が困難な場合
- (5) 火災、停電、天災等の不可抗力により事業案内メールの配信が困難な場合
- (6) その他、本所が不測の事態により事業案内メールの配信が困難と判断した場合

2. 本所は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することがあります。
3. 本所は、前二項により本サービスを中断・停止又は本サービスの内容を変更する場合、事前に利用者に対し電子メール等によりその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、事後の通知とします。

第 6 条(免責事項)

本所は、以下の事項につき、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスに関する一切の事項についての完全性、正確性、安全性、有用性等
- (2) 利用者が本所の配信する事業案内メールを利用して被った損害
- (3) 本所が配信する事業案内メールに関連して、利用者間で生じたトラブル
- (4) 利用者が使用するコンピューター、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害
- (5) 本サービスの中断・停止又は本サービスの内容変更によって利用者が受ける損害

第 7 条(著作権)

1. 事業案内メールに掲載される文字・リンク等のすべての情報(以下総称して「コンテンツ」という)に関する一切の権利(所有権、知的財産権等)は、本所もしくは当該権利を有するコンテンツ提供元に帰属します。
2. 利用者は、コンテンツについて、一切の権利を取得することはないものとし、コンテンツに関する権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、本所に何らの迷惑又は損害を与えないものとします。

第 8 条(本規約の変更)

1. 本所は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとし、この場合、利用者に対し、変更後の規約を本所が適当と判断する方法(ウェブページに掲載して利用者が容易に知り得る状態に置くことを含みます)で通知するものとします。

2. 前項の変更は、その通知した時点で直ちにすべての利用者が承諾したものとみなし、その効果が発生するものとします。なお、前項の変更を承諾されない利用者は、本サービスのご利用をお控えください。

<お問合せ先>

大阪商工会議所 経営情報センター所内情報化担当(大商メールステーション担当)

TEL:06-6944-6321 / Eメール:mailst@osaka.cci.or.jp